

市民による普天間飛行場跡地利用及び宜野湾市のまちづくりに関わる 検討組織「ねたてのまちベースミーティング」が発足しました。

普天間飛行場跡地利用については、平成 18 年 2 月に市と県が共同で「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定し、具体的な跡地利用計画づくりに向けた取り組みをスタートしたところです。

これまでは、「地権者懇談会」や「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」など、地権者を対象とした取り組みを中心に実施してきましたが、今後跡地利用計画を策定し、よりよい宜野湾市のまちづくりを進めていくためには、市民の関わりが必要となってきます。



そのため、今後は市民との意見交換を密に行いながら、地域全体で跡地利用について考えていける体制をつくりあげることが必要であり、その第一歩として、まちづくりに関心を持つ人材を市内各種団体等から選出していただき、市民検討組織を発足しました。

今年度は、以下のとおり 3 回開催し、会の名称も第 3 回会合において「ねたてのまちベースミーティング」と決定しました。

日時	会場	内容
平成 19 年 1 月 23 日 (火)	宜野湾市民会館 2F 展示室	・跡地利用に関するこれまでの取り組み概要と、現時点の動きについての勉強会 ・本勉強会組織のあり方について
2 月 9 日 (金)	宜野湾市役所 本庁舎 2F 大ホール	・普天間飛行場跡地利用基本方針についての勉強会 ・商工会青年部よりモノレール延伸についての勉強会報告 ・会のネーミング及び開催時間について
2 月 27 日 (火)	宜野湾市民会館 2F 展示室	・宜野湾市の自然環境についての勉強会 ・会のネーミングについて

◆「ねたてのまちベースミーティング」の名称は、「宜野湾市の目指すねたてのまちの基本を考える」、「ねたてのまちづくりに向けて基地の跡地利用を考える」といった意味合いでつけられたものです。

◆本会の運営方法や体制を決め、本格的な勉強会・検討会組織としてスタートするのは次年度からですが、より多くの市民が参画し、夢を語り合える場としていければと考えています。この会に関心のある方は、下記までご連絡ください。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。
情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
電話 098-893-4401 (直通) FAX 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



市内中学校で「まちづくり学習の取り組み」を実施しました。

若い世代に跡地利用への関心を持ってもらうことを目的としてスタートしたまちづくり学習の取り組みは、平成17年度に嘉数中学校、真志喜中学校1年生を対象に実施し、宜野湾市の概要や歴史、自然環境、基地についての情報を提供しました。

今年度においては、市内全中学校でのまちづくり学習の実施を目指し、宜野湾中学校、普天間中学校において同様の取り組みを実施し、生徒は担当講師の話を熱心に聞き入っていました。

このような取り組みを通じて、普天間飛行場跡地利用を含めた宜野湾市のまちづくりに関心を持つ人が増えていくことを期待しています。

【宜野湾中学校におけるまちづくり学習会】

日時：平成19年1月16日（火）午後3：00～4：00

会場：宜野湾中学校体育館

対象：宜野湾中学校1年生

学習会のテーマ：

- ①みんなで考えよう 普天間飛行場跡地のまちづくり
(30分)



【普天間中学校におけるまちづくり学習会】

日時：平成19年2月15日（木）午後2：25～4：15

会場：普天間中学校体育館

対象：普天間中学校1年生

学習会のテーマ：

- ①宜野湾市の基礎的事項（宜野湾市の豆知識）（15分）
- ②宜野湾市の歴史・文化（20分）
- ③宜野湾市の環境（20分）
- ④宜野湾市の基地と跡地のまちづくり（15分）



「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動について

普天間飛行場の跡地を考える若手の会は、「普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要である」といった地主会等からの要請・期待を受け、平成14年度に発足した会であり、普天間飛行場に該当する13字からの代表33名により構成されています。

今年度は、国営沖縄記念公園や、国営昭和記念公園・多摩ニュータウン（共に東京都）の視察会やその成果を踏まえた議論を中心に、活発に活動が行われました。



- ◆若手の会は、「地権者の若い世代」及び「親族が地権者である方」で構成されています。
- ◆毎月第二火曜日の午後7時半より市民会館等で定例会を実施し、地権者の立場で普天間飛行場の跡地利用について議論、勉強会を行っています。
- ◆普天間飛行場の地権者及びその親族の方で、「若手の会」の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡下さい。（連絡先は表面下部に記載）